

職員給与等調査特別委員会会議録

- 1 日 時 令和4年10月18日(火)
15時50分開会 16時03分閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：川上 均
委 員：山下清美、鈴木孝寿、奥秋康子、加来良明
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：川口二郎
- 5 議 件
(1) 職員給与等の算定等について
(2) その他
- 6 会議録 別紙のとおり

職員給与等調査特別委員会

【開会 15 : 50 閉会 16 : 03】令和4年10月18日

委員長（中島里司）：模擬議会に引き続きお疲れのところと思うが、昨日に引き続き只今から職員給与等調査特別委員会を開催する。

（1）職員給与等の算定等について

委員長：昨日、町から説明を受けた内容について、組合執行委員2名に聞き取り確認をした。内容等については事務局長から説明願う。

田本局長：別紙の資料に基づいて説明させていただく。昨日、17日、特別委員会の中で執行側から令和3年3月16日以降の経過について説明をいただき、その内容について組合側の受け止めている内容の確認をしていただきたいという話があり、中島委員長と共に組合執行委員2名の方にお話しを聞いたところである。今回、委員長から訴状が出たことを受けて中間報告以降の経過を特別委員会として確認をしたうえでまとめを行う運びになるという説明と、特別委員会の中で執行側から経過について説明を受けて、この内容について組合役員にも確認の話を知りたいということで進めてきた。私の方から午前中の特別委員会の中で執行側の説明ということで、令和3年12月22日、団体交渉を実施して、12月の団体交渉というのが例年、組合から賃金と労働条件の統一要求を受けて行っている交渉ということで、その最後に組合側から初任給の継続協議の状況確認を求められ、町としては当初の格付けに誤りはない考えに変更はないと回答し、組合の主張と合わないところがあったけれども、継続協議を行っていくことを確認して、当局から一方的な打ち切りはしないという説明を行っているということで、団体交渉はその後なかったということで、事務レベル協議があったということで4年3月29日に春闘の団体交渉に係る統一要求回答内容の確認、協議の中のその他で組合から給与問題で、それぞれの主張について第三者に判断を委ねるために、訴訟の可能性について話があった。これが双方の関わった経過ということで、執行側からの説明があったということを説明した。この部分について組合側の認識ということで意見を聞いたが、説明を受けた内容に間違いはないけれども、経過としては令和3年12月22日の交渉の際には町側からは給与の格付けには誤りがなく、考えは変更ないという回答までということだったので、その後令和4年2月3日に双方の主張が合わないことについて継続協議をしていくことになるかどうかという確認を行って、その際に当局から一方的な打ち切りはしないことを確認したということで、令和4年3月29日のやり取りになった。内容については同じであるが最初の団体交渉の時の話という執行側の説明は、組合側の受け止めとしては事務レベルの話し合いもあって、全体では3回ではなく2回経過があったというふうに受け止めているということであった。これらの話が出てきたことを受けて、こちらの方で再度執行側に組合の聞き取りを行って、回数としては2回ではなく3回ということで、内容については同じだけれどもという話だったのだけれどもどうだろうか確認をした。総務課長からの話では、執行側では2月3日のやり取りについては団体交渉の中での執行側の説明としては継続協議も含めての部分の説明をしているというように考えていたので、2月3日に組合側から継続協議の確認を受けた時には、それはそのように考えているということで口頭で確認した経過はあったけれども、改めての事務レベル協議という受け止めはしていなかった。2回という説明をしたということで、そのやり取りについては改めて報告という形をとってはいないと、あくまでも団体交渉の時の確認を求められて、確認の内容を話したという事だったので、そういう説明をしたということであった。実際にやり取りを行った内容については、双方ともその内容に間違いはありませんということであったので、そのやり取りの経過について報告とさせていただく。

委員長：只今、局長から説明いただいた件についてご意見あるか。

(「なし」との声あり)

委員長：それでは報告どおり認めていただいたという事にする。次に、執行側に資料要求していた訴状についてコピーを配布する。これらについての協議というか意見等というのは行わないということにしたいと思うがよろしいか。

(「はい」とのこえあり)

委員長：お願いであるが、これは裁判所に行ったら閲覧できるようであるが、当委員会委員しか持っていないで、取り扱いについては十分注意をしていただきたい。引き続き特別委員会の今後の対応についてということであるが、経過の確認を受けて、今後の委員会の対応を協議させていただく。どのように対応したらよいかということだが、どのようにというのは継続していくか、調査を終了するかという二者択一だと思うが、それらについて委員の方の考え、意見を賜りたいと思う。

加来委員：再開した時の話の経緯の中で、最終12月に報告するというお話の中で事実確認をしようということだったので、この経緯を説明する程度の報告で12月に報告して、調査することはこれ以上ないのではないかと考えている。

委員長：加来委員から終了して最終報告、中間報告にプラスということであるが、そういうご意見を頂いた。他に意見あるか。

(「なし」との声あり)

委員長：それでは終了ということにさせていただきたいと思う。最終報告をまとめて11月中に内容確認について、この委員会を開催し皆さんに確認をしていただきたい。報告については委員長にお任せ願えればと思うが異議ないか。

(「なし」との声あり)

委員長：特別委員会をもう一度開催させていただいて、そのまとめについてご確認いただいたうえで、12月定例議会に報告するために全員協議会で事前に皆さんにご承認いただけるよう諮って、まとめとして役目を終わらせたいと思うがよいか。

(「はい」との声あり)

委員長：再確認だが、まとめとしては中間報告を基に今回の調査を加筆する内容とすることよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：そういうことで事務局とも相談しながらまとめたいと思う。

(2) その他

委員長：その他として委員のほうから何かあるか。なければ本日の特別委員会を終了する。

【終了 16:03】